

指定管理者候補者の選定結果について

保健衛生部地域医療推進課所管の新潟市急患診療センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市急患診療センター	区分	非公募
所在地	新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター1階		
施設の概要	<p>新潟市急患診療センターは、夜間、休日等における救急患者に必要な医療を提供することを目的として、平成12年4月に設置した施設である。平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成21年4月に現在地に移転した。診療科目は7科目で、内科・小児科・整形外科については、365日診療体制を維持している。施設は、待合ホール、各診療室、処置室等を有しており、外来診療による比較的軽症の救急患者の応急措置、手術や入院が必要な患者の高次医療機関への診療依頼等を実施している。</p>		
指定管理者 申請者 評価会議	<p>委員 木下 秀則 (新潟県立新発田病院 副院長/救命救急センター長) 委員 斎藤 有子 (新潟県看護協会 会長) 委員 坂井 希美子 (新潟県社会保険労務士会 社会保険労務士) 委員 丸山 保 (新潟市民生委員児童委員協議会連合会 副会長) 委員 渡部 政記 (日本公認会計士協会東京会新潟県会 公認会計士)</p>		
指定管理者 (候補者)	<p>一般社団法人 新潟市医師会 代表者 会長 浦野 正美 住 所 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター5階</p>		
指定期間 (予定)	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
選定理由	<p>指定管理者選定にあたっては、新潟市急患診療センター指定管理者申請者評価会議において、専門的かつ高度なサービス提供が必要な事業の内容から非公募により実施することとし、上記申請者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>		
スケジュール	<p>○第1回評価会議 7月26日 ※仕様書・選定基準の決定 ○申請受付 8月23日～9月22日 ○第2回評価会議 10月12日 ※今後、市議会での議決を経て、指定管理者に指定される。</p>		
所管部署 (問い合わせ先)	<p>保健衛生部 地域医療推進課 TEL: 025-212-8202 (直通) E-mail: chiiki.iryu@city.niigata.lg.jp</p>		

【参考】現指定管理期間の評価（平成31年4月～令和6年3月）

指定管理者	一般社団法人 新潟市医師会
総評	新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの流行に対して、医療従事者を確保しながら様々な対策を講じ、病院や保健所などとの連携を図りながら、365日診療体制を維持した。利用者の満足度は高く、適切な救急診療、施設管理が行われており、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	10点	9.2
	施設の管理方法	10点	8.6
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	5点	4.6
	予算の範囲内での適正な執行	5点	4.4
	管理的経費縮減の具体的な取組み	5点	4.4
	医療提供の質の向上	5点	4.6
	備品管理	5点	4.2
	要望や苦情への対応	5点	4.2
	自主事業の提案内容	5点	4.2
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	事業計画の具体性・実現性	5点	4.4
	従事者の雇用・労働条件	10点	8.6
	人材育成・業務改善の取組み	10点	9.2
	安全確保・事故防止・災害時の対応	5点	4.2
	環境保護の取組み	5点	4.2
	個人情報保護の取組み・関係法令の遵守	5点	4.4
	関係機関との連携・協力	5点	4.4
合計		100点	87.8

※点数は、評価会議の委員5名の平均